

# こども・子育てにやさしい社会 づくりのための取組事例

---

令和5年4月18日

鉄道・バス

鉄道・バス事業者において、ベビーカー優先スペースの設置、乳幼児連れの方への温かい見守りを求めるステッカーの掲出、鉄道駅等でのベビーカー貸出、キッズコーナーの設置、駅内外での保育園開設等の実施。



鉄道車両に設けられたフリースペース



鉄道車両の車外のベビーカーマーク



バス車両に設けられたフリースペース



バス車内におけるベビーカー固定用座席



鉄道車両の装飾の事例



鉄道車両の装飾を施した子育て応援スペースを設置していることを示すステッカーの掲出



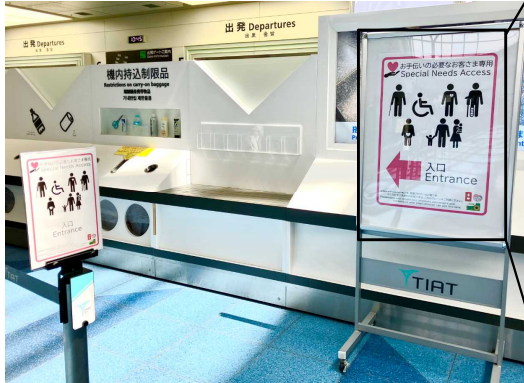
鉄道駅等でのベビーカーの貸し出し



鉄道駅等に併設された施設に保育園等の設置

## 空港ターミナル

航空会社が、旅客の保安検査・チェックイン手続きにおいて、妊産婦の方、乳幼児連れの方、未就学児を優先的に受け付ける対応を実施。



空港の保安検査における優先レーン



空港におけるベビーカー貸し出し

## 旅客船

長距離航路の船舶において、妊産婦の方、乳幼児連れの方などを、他の利用者より優先的に船内へ案内する対応を実施。

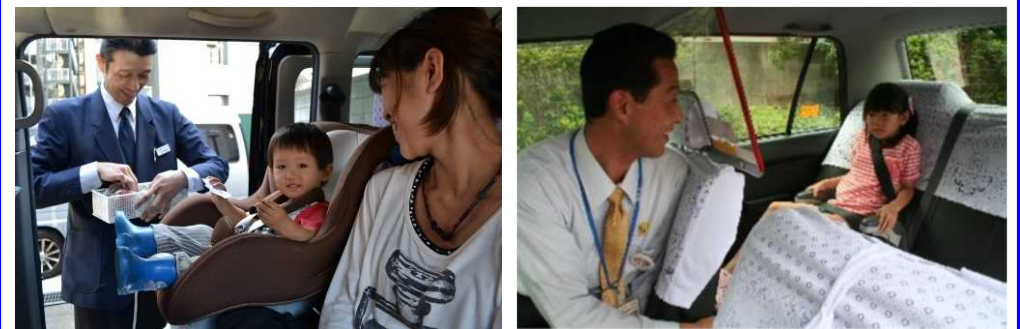
乳幼児の遊び場とする専用スペースを設置。



旅客船における子ども専用スペース

## タクシー

子育てに関する必要な研修を受けた運転者が、出産・育児・通園・通塾など、利用者の子育ての様々な場面に応じて安心して乗車できるサービスを提供。



育児支援タクシー等の様子



## 公共交通機関等におけるベビーカー利用に関するキャンペーンの実施

国土交通省と関係業界が連携して、公共交通機関・商業施設におけるベビーカーの利用環境改善を図るため、**鉄道・バスの車内やエレベーターでベビーカーは折り畳まずに利用できる**ことについて、周囲の利用者に対し理解と協力を求める**ベビーカー利用に関するキャンペーンを毎年度実施**。

- ベビーカーを安心して利用できる場所・設備を表示するための「ベビーカーマーク」を制定（平成27年にJIS化）
- 鉄道駅・商業施設でのポスター掲示・チラシ配布（各4万枚）、鉄道・バス車内のデジタルサイネージ、国土交通省HPや公式ツイッター掲載、政府広報ラジオ番組の放送等、様々な媒体を活用しつつ広く呼びかけ



ベビーカーマーク

キャンペーンのポスター

なお、このほか、毎年の障害者週間（12月3日～12月9日）の期間に、鉄道やバス車内の**優先席**や鉄道駅・商業施設における**エレベーター**等の利用に際し、障害のある方、**妊産婦や乳幼児連れの方**など、**移動に配慮が必要な方**に対して**適切に配慮するよう**、周囲の利用者の理解・協力を求めるキャンペーンも**実施**している。



優先席やエレベーターの適正利用を促すポスター